

支店長の視点

長江 敬氏



兵庫県でも緊急事態宣言が再び発出される事態となり、実体経済の面では飲食業や宿泊業など対面型サービス業を中心に企業経営や雇用面へのさらなる悪影響が懸念されています。このように厳しい状況が長期化する中で、昨年から実施されている各種政策について、さまざまな意見が聞かれるようになってきました。

例えば、金融機関による実質無利子・無担保融資に関しては、企業の資金繰り維持に大きく寄与している一方、平時であれば市場から退出している企業の延命につながり、新陳代謝を妨げているとの見方があります。また、雇用調整助成金の特例措置に関しても、失業者の増加に歯止めをかけ

コロナ対応策の次の手

る効果が大きいのは事実ながら、成長分野への人材の移動を妨げる面があるとの声も聞かれます。

こうした意見がある中で、当地の金融機関や企業では次の段階の対応に乗り出す動きがみられます。まず、金融機関では、資金繰りを支援した企業に対し、本業支援や事業再生に着手する向きが広がっているほか、経営状態次第では休業や廃業を促す対応も見受けられます。また、企業の中には、雇調金の利用により単に雇用を維持するだけではなく、社内の重点事業に配置転換したり、他社への出向で新たな経験を積ませたりすることにより、人材の有効活用を図る取り組みがみられています。

前例のない困難な状況が長期化しているだけに、足元のコロナ禍を乗り切る観点に加え、感染収束後の環境変化も視野に入れた対応を、官民が知恵を絞って講じていく重要性が一段と高まっていると思われれます。